

第10回軽米町議会定例会

令和 2年 6月 11日 (木)

午後 1時00分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1号 軽米町税条例の一部を改正する条例
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3号 軽米町児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4号 軽米町ひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第3号)
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7号 財産の取得に関し議決を求めることについて
(令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 9 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡	靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会	事務局長	小林	浩	君
監査委員		竹下	光雄	君
監査委員	事務局長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、町長からの議案1件の追加提出がありました。

また、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案1件の取扱いについては、6月9日、令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会終了後に開かれた議会運営委員会において協議した結果、本会議場において審議することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第7号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例から日程第7、議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの7件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第7号までの7件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、中村正志君。

〔特別委員長 中村正志君登壇〕

○特別委員長（中村正志君） 特別委員長報告を申し上げます。

本定例会におきまして令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第5号及び追加提案がありました議案第6号、議案第7号までの合わせて7件でした。

当特別委員会は、6月9日に開会され、当局からの補足説明を求め、議案審査を

行い、疑問点等の理解に努めるとともに、今後の課題に対する提言なども出されるなど、活発な議論が行われ、効率よく1日間で委員会を終了しました。

議案第1号は、税条例の新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予等の一部改正案でした。

議案第2号、議案第3号、議案第4号は、人口減少対策の一環で、岩手県が8月1日から実施する医療費の現物給付を小学校から中学校卒業する日までに拡大することに伴い、関係する条例の一部改正でした。

議案第5号の一般会計補正予算（第3号）では、新型コロナウイルス感染症対策への支援施策への補正予算が主であり、審議が集中しました。コロナ支援策の中から、軽米秋まつりは中止となりましたが、秋まつり緊急対策支援金として、従来の参加団体に一律15万円の支援を行うことについては、町民の中には祭りが中止なのに支援金を出すことに違和感を持つ人たちもいるようだ。町民が納得できるような丁寧な説明が必要であるという意見が出され、当局では来年度以降も継続して祭りに参加してもらえる状況にしたい。来年も必ず参加するという条件で支援する。そして、町民理解に努めることを確約しました。

また、さきの5月14日の臨時議会で議決した飲食業者等への一律10万円の支援に続き、今定例会では多業種の事業者等緊急対策支援事業として、350事業者を対象に一律10万円支援を予算計上しました。商工会等を通じたアンケート調査を基に、他市町村では30%以上の減少に20万円給付もあるようだが、軽米町では対象要件を下げ、20%減少に対して10万円給付とし、多くの事業者を対象としたという説明でした。委員各位からは、町民への広報を積極的に行い、スピード感を持って早急な給付に努めてほしい旨の意見が出されました。

最後に、急激な気候変化等により、いつ災害が起こるか分からない状況であり、避難所対策も並行して考えるべきであるという意見もあり、今後避難所運営の在り方を検討して、地方創生臨時交付金に盛り込み、対応していきたいという当局の回答でした。

追加提案のあった議案第6号、議案第7号の財産取得は、ごみ収集運搬車とスクールバス購入の案件で、特に質疑はありませんでした。

以上、特別委員会における主な議案内容、質疑、答弁等を報告いたしました。

審査の結果、全7件の議案に対して、11人の委員全員が賛成の意を表し、全議案ともに全会一致で可と決したことを報告いたします。

以上で特別委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例から議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第1号から議案第7号までの7件は、委員長の報告のとおり原案を可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例から議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの7件は、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第8、議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第8号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、消防団活動に供するためであります。取得する財産は、小型動力ポンプ付積載車1台で、取得予定価格は1,089万円であります。取得の方法は、岩手県盛岡市上堂3丁目6番33号、株式会社ダイトク、代表取締役社長、竹下博より買入れするものでございます。

なお、配置先は、6分団1部で、納入期限は令和3年1月29日となっております。

購入しようとする小型動力ポンプ付積載車の仕様につきましては、配付しております資料のとおりでございます。

また、資料の裏面には、入札結果表の写しを添付してございます。

この小型動力ポンプ付積載車の購入は、石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源の

一部にすることとしておりますが、交付金の制度上、6月1日以降の契約手続の開始としたことから、本日提出させていただいたものであります。

議案第8号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについてに対して質疑を行います。

質疑は自席で、答弁は答弁席にてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

よって、議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第9、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君）　ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長　山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君）　議長の許可をいただきましたので、第10回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月4日に開会以来、本日までの8日間にわたり開催されたところであり、今定例会には、条例の一部改正に関する議案4件、一般会計の補正予算に関わる議案1件、財産の取得に関する議案3件の合わせて8件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての町独自の生活支援や事業支援、町民の皆様への情報提供の在り方などに対して、熱心にご議論いただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国内全体では減少傾向となっているものの、終息の見通しは立っておらず、今後もその状況を注視し、町民の皆様のご協力も得ながら、適時適切に対応してまいります。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君）　会議を閉じます。

これをもって第10回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後　1時16分）